

## 令和6年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月23日（月）午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（9人）

会長	1番	沖道人
農業委員	2番	田尻博樹
農業委員	3番	永吉雄子
農業委員	5番	榮照和
農業委員	6番	辻雄一郎
農業委員	7番	榮米子
農業委員	8番	前原伸治
農業委員	9番	幸山利忠
農業委員	10番	前田博徳

4. 欠席委員（0人）

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄功助
推進委員	2番	川畠伸之
推進委員	3番	西和秋
推進委員	5番	池沢清良
推進委員	6番	森由美子
推進委員	7番	久本和秀
推進委員	8番	元榮将博
推進委員	9番	芦村利広
推進委員	10番	田畠則仁

欠席委員（0人）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第38号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第39号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第41号 非農地証明願いの審議について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局	<p>ただ今から、令和6年度第9回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、全員出席で総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせて頂きます。</p> <p>12/20 J A知名事業運営検討委員会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、3番永吉委員、5番榮委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>次に、議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>尚、5番については保留の申し出がありましたので、審議を省きたいと思います。</p> <p><b>【議案第37号について朗読】</b></p> <p>議案第37号は、売買5件、贈与2件、です。</p> <p>1番 知名字アギナ〇〇 3,308m<sup>2</sup>を含む計2筆 4,798m<sup>2</sup>、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。4月にあっせん申出の畠です。</p> <p>2番 正名字ウロク畠〇〇 488m<sup>2</sup>、売買。譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 正名字池原〇〇 2,341m<sup>2</sup>を含む計2筆 6,874m<sup>2</sup>、売買。譲渡人 千葉県千葉市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 正名字二俣〇〇 2,371m<sup>2</sup>を含む計2筆 4,991m<sup>2</sup>、売買。譲渡人 沖縄県沖縄市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>6番 赤嶺字大里〇〇 916m<sup>2</sup>、売買。譲渡人 兵庫県加古川市〇〇さん、譲受人 赤嶺〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>7番 上平川字小俣袋〇〇 495m<sup>2</sup>を含む計2筆 3,257m<sup>2</sup>、贈与。譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p>

	<p>8番 上平川字小川〇〇 386m<sup>2</sup>を含む計3筆 8,972m<sup>2</sup>、贈与。譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
2番農業委員	<p>1番を説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>譲受人は、主にばれいしょ、サトウキビを作っており、機械等も揃っています。認定農業者です。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
3番推進委員	<p>2番を説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係です。</p> <p>譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械等も揃っています。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
5番農業委員	<p>3番、4番を説明します。</p> <p>3番 譲渡人と譲受人は従兄弟です。譲渡人が島に帰る予定がないので、譲受人に託したいとのことです。譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械類も全て揃っています。</p> <p>4番 譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人は昨年までは農業をしておりましたが、沖縄へ移住したため売買となりました。譲受人は、兼業で親と一緒に農業をしており、機械類も親の物が全て揃っています。</p> <p>今後、親から移譲を受けたり規模拡大する予定です。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
7番推進委員	<p>6番を説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>譲受人は自家野菜を作る予定で、機械等も揃っています。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
9番農業委員	<p>7番、8番を説明します。</p> <p>7番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は兼業農家で、主にサトウキビとバレイショを作っております。機械等も揃っており、問題ないともいます。</p> <p>8番 譲渡人と譲受人は祖母と孫の関係です。譲受人は、ユリとグラジオラスの切り花を栽培しており、機械類も全て揃つており耕作に問題ないと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>

議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
9番推進委員	この件は、中間管理事業で貸借されていたと思いますが、その手続きも処理しているのでしょうか。
事務局	確認せさせてください。
議長	その他にありませんか。 (意見、質問なし)
議長	議案第37号について、賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第37号は、原案のとおり許可決定とします。 次に、議案第38号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第38号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 利用権の設定 1番1～3 屋子母字東川池〇〇 652m <sup>2</sup> を含む計3筆 3,547m <sup>2</sup> 賃貸借 5年間の再設定となっています。 2番1 屋子母字川春〇〇 3,529m <sup>2</sup> 賃貸借 3年間の新規設定となっています。 3番1 新城字窪田川〇〇 1,754m <sup>2</sup> 使用貸借 6年間の新規設定となっています。 4番1～3 余多字川切〇〇 4,981m <sup>2</sup> を含む計3筆 14,329m <sup>2</sup> 賃貸借 10年間の再設定となっています。 5番1 余多字川切〇〇 1,737m <sup>2</sup> 賃貸借 10年間の再設定となっています。 6番1 余多字川切〇〇 1,548m <sup>2</sup> 賃貸借 10年間の再設定となっています。 7番1～6 余多字若嘉〇〇 1,591m <sup>2</sup> を含む計6筆 18,347m <sup>2</sup> 使用貸借 10年間の再設定となっています。 8番1 屋者字長当〇〇 5,090m <sup>2</sup> 賃貸借 5年間の新規設定となっています。  以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。

1番推進委員	<p>1番、2番を説明します。</p> <p>1番 貸人と借人は知人です。</p> <p>借人は、バレイショを中心に農業をしており、機械類も揃っています。</p> <p>2番 貸人と借人は知人です。</p> <p>畑は、バレイショを植えてありました。機械類については、親の物が揃っており、問題ないと思います。</p>
6番推進委員	<p>3番を説明します。</p> <p>貸人と借人は知人です。昔の仕事仲間とのことです。</p> <p>借人は、サトウキビがメインでバレイショとグラジオラスを作っています。機械類も揃っています。</p> <p>畑は、サトウキビが植えてありました。</p>
8番推進委員	<p>4番～7番を説明します。</p> <p>4番から6番の借人は同じで、主にバレイショを作っています。</p> <p>4番から6番の貸人は姉弟で、同じ借人とそれぞれ知人です。</p> <p>7番 貸人と借人は親子です。</p> <p>借人は主にサトウキビを作っています。</p>
1番農業委員	<p>8番を説明します。</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は、主にバレイショ、一部エダマメを作っています。機械類も親のが揃っており、耕作に問題ないと思います。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議長	ないようですので、議案第38号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手)
議長	<p>はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第38号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。</p> <p>次に議案第39号 農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第39号 説明します。</p> <p>貸出期間が10年のものが、8,969m<sup>2</sup>内更新分8,969m<sup>2</sup>、出し手が1名内更新分1名、受け手が1名内更新分1名です。</p> <p>内容については、資料のとおりです。</p> <p>1番～4番 正名字上里〇〇 2,724m<sup>2</sup>を含む計4筆 8,969m<sup>2</sup>、出し手は正名〇〇さん、受け手は住吉〇〇さん、令和7年2月28日から10年間、賃貸借契約です。</p>

	<p>続いて、所有権の移転について説明します。</p> <p>中間管理機構が売渡す場合です。</p> <p>1番～2番 久志検字後原〇〇 477m<sup>2</sup>を含む計2筆 2,533m<sup>2</sup> 鹿児島市〇〇さんから赤嶺〇〇さんへ、対価〇〇円、〇〇円で、令和7年2月28日に所有権移転の予定となっています。</p> <p>中間管理機構が買入れる場合です。</p> <p>1番 正名字黒平〇〇 4,150m<sup>2</sup>、上城〇〇さんから鹿児島市〇〇へ、対価〇〇円で令和7年2月28日に所有権移転の予定となっています。</p> <p>2番 芦清良字大野〇〇 2,065m<sup>2</sup>、茨城県日立市〇〇さんから鹿児島市〇〇へ、対価〇〇円で令和7年2月28日に所有権移転の予定となっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第39号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第39号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第39号については、計画を決定します。 次に、議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明します。</p> <p><b>【議案第40号について朗読】</b></p> <p><b>議案第40-1号</b></p> <p>申請人 知名〇〇さんと〇〇さん、土地の表示 知名字石窪〇〇 1,894.0m<sup>2</sup>の内199.0m<sup>2</sup>、事業計画は農業用倉庫、通路です。施設の概要は、農業用倉庫101.20m<sup>2</sup>、通路13.80m<sup>2</sup>、計115.00m<sup>2</sup>です。所要面積は、農業用倉庫185.20m<sup>2</sup>、通路13.80m<sup>2</sup>、計199.00m<sup>2</sup>です。必要経費として、建築費〇〇円。自己資金〇〇円、融資〇〇円です。</p> <p>申請地は、農用地区域内農地ですが、不許可の例外として農業用施設用地に該当します。</p> <p><b>議案第40-2号</b></p> <p>申請人 屋者〇〇さんと下平川〇〇さん、土地の表示 下平川字シャビヤ原〇〇 360.00m<sup>2</sup>、事業計画は整骨院、駐車場です。施設の概要は、整骨院 67.00m<sup>2</sup>、駐車場 13.80m<sup>2</sup>、使用不能121.73</p>

	<p>m<sup>2</sup>計202.53m<sup>2</sup>です。所要面積は、整骨院127.09m<sup>2</sup>、駐車場111.18m<sup>2</sup>、使用不能121.73m<sup>2</sup>です。必要経費として、土地取得費○○円、建築費○○円、その他○○円。全額融資○○円です。</p> <p>申請地は、第3種農地で原則許可相当に該当します。</p> <p>以上です。</p>
議長	皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
6番農業委員	議案第40-1号ですが、農地の部分はどう活用するのですか。
事務局	申請人○○さんが、農地として活用する予定です。
議長	他にございませんか。 (意見、質問なし)
議長	それでは、議案第40号に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	議案第40号については、承認します。 次に、議案第41号 非農地証明願いの審議について、事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>議案第41号 非農地証明願いの審議について、説明します。</p> <p>議案第41-1号</p> <p>申請人は、大阪府堺市○○さん、土地の表示は、住吉字永田○○畠 821m<sup>2</sup>です。</p> <p>申し出の内容として、申請地は、国の減反政策により休耕田となっている。現況、雑木等が繁茂し農地の機能を失っている状況である。自然荒廃により雑木等が繁茂し農地への復旧が困難な土地であります。</p> <p>議案第41-2号</p> <p>申請人は、大津勘○○さん、土地の表示は、瀬利覚字小米原○○畠 976m<sup>2</sup>です。</p> <p>申し出の内容として、申請地は隣接地より低位部にあり、大雨の際は隣地から雨水が流入するため、農作物の栽培に適さない状態であったため、休耕地となっていた。</p> <p>申請地は、農業振興地域整備計画における農用地区域内ではなく、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地ではなく、集団性のある優良農地内ではありません。</p> <p>以上です。</p>
議長	皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
2番農業委員	議案第41-2号ですが、航空写真が古く畠のように見えますが、実際は違います。また、トラクター等の進入路も狭く傾斜があるため、耕作にも支障があると思われます。

5番農業委員	航空写真が古いとのことですので、今後は、スマフォで撮影するなど、正確な資料作成をお願いします。
事務局	今後は、そのような資料作成をします。
議長	他にございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第41号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第41号については、承認とします。
議長	以上を持ちまして議題事項は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 6年12月23日

議長 沖道人

署名委員 永吉雄子

署名委員 榮照和